



ごあいさつ

秋涼の候、市民の皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

8月31日に開会しました8月通常会議においては、27件の議案を審査いたしました。このうち、今回可決した補正予算には、コロナ対策や災害復旧に係る予算が措置されており、市民の皆様が安心・安全な日々を過ごしていただくための取り組みが一層強化されると考えております。

また、令和2年度の決算審査では43年連続となる黒字決算は



評価しましたが、経済活動の鈍化に伴い、今後、本市の財政状況がさらに厳しい環境になることは否めません。加えて、新型コロナウイルスの収束に向けた対策のさらなる強化をはじめ、取り組むべき行政課題は山積してまいります。このような厳しい状況の中でも、私たち湖誠会の議員は、「住み続けたいまちおつ」の実現に向け、皆様のお声をお聞きして、大津市政の発展のために引き続き全力で取り組む所存です。

本市総合計画第2期実行計

画に掲げる施策の推進と「夢があふれるまち大津」の実現に向け、湖誠会所属議員一同、精一杯取り組んでまいりますので、今後とも会派所属議員に對しまして、更なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

幹事長

近藤 眞弘

右より

- 寺田 英幸議員
- 竹内 基二議員
- 竹内 照夫議員
- 近藤 眞弘議員
- 川口 正徳議員
- 草野 聖地議員

令和4年度『政策要望書』を市長に提出

令和3年10月6日(水)、令和4年度予算編成にあたり、87項目に及ぶ湖誠会としての「政策要望書」を市長に提出しました。

市民の皆様が安心・安全に住み続けることができる、「夢があふれるまち大津」を目指し、今後も全力で取り組んでまいります。



「政策要望書」を市長に提出



政策要望の主なもの(抜粋)

いじめ防止の推進計画について

本市では、「いじめの防止に関する行動計画」を策定、現在、第2期計画を実行しており、来年度が最終年度となりまゝす。今回の評価結果を踏まえ、第3期計画の策定を進めるうえで、主体的な相互連携がなされ、地域全体でのいじめ防止計画となるよう要望しました。



児童発達支援の提供体制の充実について

支援が必要な児童が増加する状況にある中、これまでも医療ケアを必要とする子どもの受け入れなど、児童発達支援に関する要望をしておりました。今回は、環境整備に加えて人員体制の強化についても要望しました。

保健所の体制強化について

本市は中核市として、滋賀県とは別に大津市圏域保健所を設置しています。しかし、設置後の期間が短いこともあり、今後は、さらなる体制の強化が望まれます。そこで、コロナ禍への対応と、アフターコロナを見据えた体制強化を要望しました。

公設卸売市場について

大津市公設卸売市場は、引き続き、公設公営での運営となりましたが、施設の老朽化が進んでいることに加え、利用者のニーズも変化していることから、施設の計画的な修繕、改修の対応を要望してまいりました。また、立地などの強みをいかした活性化と経営力の向上を目指すことについても要望しました。



令和2年度大津市決算の概要

8月通常会議において、一般会計を含む13会計の令和2年度決算について審査し、全ての決算議案について認定しました。

総括

- 歳入総額、歳出総額ともに前年度を上回り、決算規模は拡大しました。
- 前年度に比べ、実質収支が改善した一方、単年度収支は著減しました。

歳入

- 市税は対前年度比で7.1億円の減収となりました。(△1.4%)
- 国庫支出金は対前年度比で397.4億円増収となりました。(著増)
- 地方消費税交付金は対前年度比で12.7億円増収となりました。(＋23.2%)

歳出

- 人件費等の義務的経費は対前年度比で33.6億円の増となりました。(＋5.1%)
- 一般行政経費は対前年度比で283.8億円増となりました。(＋59.5%)
- 投資的経費は対前年度比8.9億円増となりました。(＋5.5%)

一般会計決算額

(単位：千円)

	令和2年度	令和元年度	R02/R01
歳入	166,426,057	133,915,713	124.3%
歳出	162,951,450	130,318,476	125.0%
差引(形式収支)	3,474,607	3,597,237	96.6%
実質収支	3,271,240	2,715,506	120.5%
単年度収支	555,734	1,421,314	著減
実質単年度収支	2,291,346	3,259,131	70.3%

実質収支：形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
 単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
 実質単年度収支：単年度収支に実質的な黒字を加え、実質的な赤字を差し引いた額

令和3年度8月補正予算のポイント

8月31日～10月8日の39日間にわたって開催された令和3年8月通常会議においては、約70億円を追加する補正予算案が提出され、全会一致で可決しました。

主な事業

1. 新型コロナウイルス感染症対策事業

●感染防止対策の強化

- 救急搬送時等の感染症対策の推進に要する経費(感染症が疑われる傷病者の救急搬送時等に使用する自動心臓マッサージ器購入経費)として約3,170万円を追加措置するもの。
- 感染症対策の体制拡充に要する経費(PCR検体検査に係る民間委託等) [約1億7,300万円]、また、感染症法に基づく医療費支給に要する経費(PCR等検査〈保険適用実施分〉)に係る自己負担分の公費対応の追加、感染等に伴い行政勧告により入院された方の自己負担分の公費対応分等感染症予防対策 [約2億6,900万円] を追加措置するもの。

●生活支援、事業者等支援

- キャッシュレス決済の普及促進と消費喚起を目的と

した非接触型決済におけるポイント還元事業に要する経費として約2億円を追加措置するもの。

●防災・減災対策事業の追加措置

- 高齢者施設等の防災・減災対策に対する整備費補助 [約8,382万円]
- 狭あいな生活道路整備の促進 [約1,647万円]
- 自主防災組織や消防団等との連携強化に向けた啓発等の促進 [約192万円]

●8月中旬以降の大雨に伴う災害復旧工事、道路や河川の災害復旧に対して3億1,570万円を追加措置するもの。

●事業進捗等に応じたその他の事業

- 将来の財政需要に備え、公共施設等整備基金を追加措置するもの。 [20億円]
- 市立大津市民病院運営費負担金等(財政基盤の安

定化に向けて投資及び出資金そして負担金)を追加措置するもの。 [2億9,599万円]

2. その他事業

- びわ湖浜大津駅周辺の市有公益施設の利活用の検討に係る調査 約643万円
- がん検診(胃がん・子宮頸がん・乳がん)に係る地域巡回集団検診 約2,765万円
- 大津湖岸なぎさ公園におけるPark-PFI方式による再整備・管理運営に係る事業者選定支援 約2,400万円
- 大津市公設地方卸売市場施設の管理運営に要する事業と施設補修 約555万円

8月通常会議一般質問

※質問順に掲載しています。

竹内 基一 議員

総合防災訓練の中止に伴う対応について

膳所地域での本年度の総合防災訓練が中止となったが、どのように住民の防災意識を高めていくのか。また、今回の訓練で予定されていた要配慮者個別避難訓練は、非常に重要な取り組みであり、今後実施していくべきと考えるが、方針は。

A 膳所学区では、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたら後、改めて今回計画していた内容を基にした訓練を実施されると聞いていることから、その際に市職員も参加し、訓練の意義や災害に対する備えについて伝えていきたい。また、要配慮者個別避難訓練については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ取り組みを再開し、自治会単位で地域調整会議を実施して個別避難計画を完成させ、検証訓練を行うことを考えている。

※他に3項目の質問あり。

川口 正徳 議員

都市計画道路3・4・73号南大萱上田上線の整備について

当該都市計画道路は、昭和15年5月に都市計画決定されているにもかかわらず、未だ整備に至っていない。地域振興に不可欠であり、災害時の避難路としての必要性も増しているが、今後どのように取り組んでいくのか。

A 平成25年策定の大津市道路網整備計画で長期に位置付けられていること、また、短期に位置付けられ現在整備中の路線が複数あることから、現時点において事業化には至っていない。

来年度策定予定の新たな道路網整備計画の中で、新名神高速道路や主要地方道大津信楽線などの広域幹線道路の整備、集客施設である新県立体育館の開設計画等の当該路線が位置する地域における状況の変化も踏まえ、整備の効果や優先順位などを検討していく。

※他に2項目の質問あり。

近藤 真弘 議員

歩きスマホの禁止に向けた取り組みについて

市は、本年度中の制定を目指している交通安全にかかるとの条例に、歩きスマホについて位置づけることを検討しているが、条例制定後にどのように取り組むかが重要となる。早期に条例を制定した上で、次期の交通安全計画の中に取り組みを具体的に明記し、速やかに実行に移していくべきと考えるが、見解は。

A 交通安全にかかるとの条例については、関係機関との協議を行った上で、速やかに市議会への上程を目指していきたい。また、歩きスマホは重大な事故に繋がる可能性もあることから、今後5年間の交通安全の指針となる第11次大津市交通安全計画の中には、歩きスマホを含めた交通安全にかかるとの具体的な施策を位置付けていくことになると考えている。

※他に3項目の質問あり。

寺田 英幸 議員

新型コロナウイルス対策の飛沫防止用シート・アクリル板に関する火災予防について

飛沫防止用のシート・アクリル板を設置する事業所が増えているが、感染対策として一定の有効性があるものの、材質によっては燃えやすく、火災時の延焼拡大の危険性もある。火災予防のための指導をどのように行っているのか。

A 飛沫防止用シートなどは、非常に燃えやすい材質もあることから、火災予防上の留意点について正しく認識していただく必要がある。このことから、特に飲食店をはじめとする事業所等には、火気を使用する場所や白熱電球の付近に設置しないことなど、適切な管理を指導しており、また、シート

に比べて燃え広がりにくいアクリル板や難燃・不燃性の素材のものへの取り換えについても併せて指導しているところである。



※他に2項目の質問あり。

質問、答弁は一部抜粋です。詳しくは大津市議会ホームページをご覧ください。